

## 第4回戦術委員会確認事項

2014年3月7日

全日本金属産業労働組合協議会  
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日午前8時半より第4回戦術委員会を開催し、登録組合を中心とした交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 本日現在、金属労協全体3,265組合のうち、2,278組合が要求を提出した。要求提出組合のうち、現時点で1,863組合(81.8%)が、ベア・賃金改善等の賃上げ要求を行い、賃上げ要求額(賃金構造維持分を除く)の平均は、3,429円となっている。

また、集計登録組合52組合は、すべての組合が賃上げ要求を行い、賃上げ要求額(賃金構造維持分を除く)の平均は、3,919円となっている。

各組合は、賃金その他、一時金、企業内最低賃金の協定締結および引き上げ、非正規労働者の労働条件改善や労使協議の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現、退職金の引き上げ、60歳以降の処遇改善、などについて、産別方針の下、要求実現に向けて精力的な交渉を展開している。

2. 3月12日の集中回答日を控え、交渉が最終局面を迎えようとしている中、経営側は、以下のように依然として慎重な態度で交渉に臨んでいる。

①デフレ脱却や経済の好循環に向けた今次交渉の意義は理解しつつも、国内外の厳しい事業環境等を考えると慎重な検討が必要である。組合員の協力・努力には感謝するものの、どのように対応すべきか苦慮している。

②固定的なコスト増につながる賃金の引き上げは将来にわたる負担増となる。賃金の引き上げは経営への影響が大きく、慎重に判断せざるを得ない。

③一時金は、業績の中身や収益力を冷静に見つめて対応する。

④企業内最低賃金の引き上げは、雇用に影響を及ぼす可能性があり、慎重に判断する必要がある。

3. これらの主張に対し、われわれは、企業の持続的な発展のためには、競争力の源泉である「人への投資」が不可欠であることや、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするためには、賃上げが必要であることを一貫して強く主張している。さらに、

①実質生活を維持し、消費拡大への影響の大きい月例賃金の引き上げによって経済を好循環に導くのは、労使の社会的責務である。組合員の意欲・活力につながる「人への投資」として、月例賃金の引き上げを行うべきである。

②一時金は、業績に対する適正配分という観点にとどまることなく、業績改善に懸命に努力する組合員に報いるべきである。

③未組織労働者・非正規労働者の賃金の底上げを図るため、企業内最低賃金を引き上げるべきである。

4. 日本経済は、今、転換点にある。未組織労働者・非正規労働者を含めた働く者全体の賃金の底上げによって消費拡大を図ることが、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするために不可欠である。われわれは、今次闘争の重要性と組合員の期待を真正面から受け止め、交渉の最終局面に向け、以下の内容を確認する。

○賃金は、要求趣旨に沿った交渉を展開し、実質生活を維持するとともに、デフレ脱却と経済成長に資する引き上げを図る。

○一時金は、年間総賃金としての重要性を踏まえ、水準引き上げを図る。

○企業内最低賃金協定は、未組織労働者・非正規労働者の賃金の底上げを果たすため、要求趣旨に沿った改善を図る。

5. 各産別、企業連・単組は、今次闘争の重要性、特にその社会的責任を再確認し、最後まで一丸となって強力な交渉を粘り強く展開し、要求の実現を図ることとする。

6. 次回戦術委員会は、集中回答日である3月12日(水)午前11時より開催する。

以 上